

2020年3月より東京大学医学部附属病院でサービスイン

2020年4月から
入院時の連帯保証人の手続きが複雑になりました

入院医療費保証サービスのご案内

この複雑な手続きを
医療機関様の手数料のご負担なく、簡単に

代理店 株式会社ブレイン・サプライ
株式会社 BS ジャパンブランド

 ナップ賃貸保証株式会社

〒102-0083 東京都千代田区麹町3-5-2 ビュレックス麹町
TEL : 0570-055-722 FAX : 0120-564-722
HP : <https://www.nap-service.com/>



連帯保証人

2020年4月の民法改正後から
主債務者（及び債権者）に極度額の提示と各種情報提供の履行義務が発生



署名（捺印）のみでは連帯保証人が無効の可能性があります→担保効力の低下



正式な手続きをする（担保効力の確保）→業務量の増加



連帯保証人がいない場合は？



督促・請求業務

保証人

- 催告の抗弁権・検索の抗弁権がある→担保効力が低い
- 保証人がいない場合は？
- 督促・請求業務

預り金(保証金)

- 運用上一律定額（低額）となる→担保効力が低い
- 連帯保証人と併用の場合→業務量は過大
- 督促・請求業務

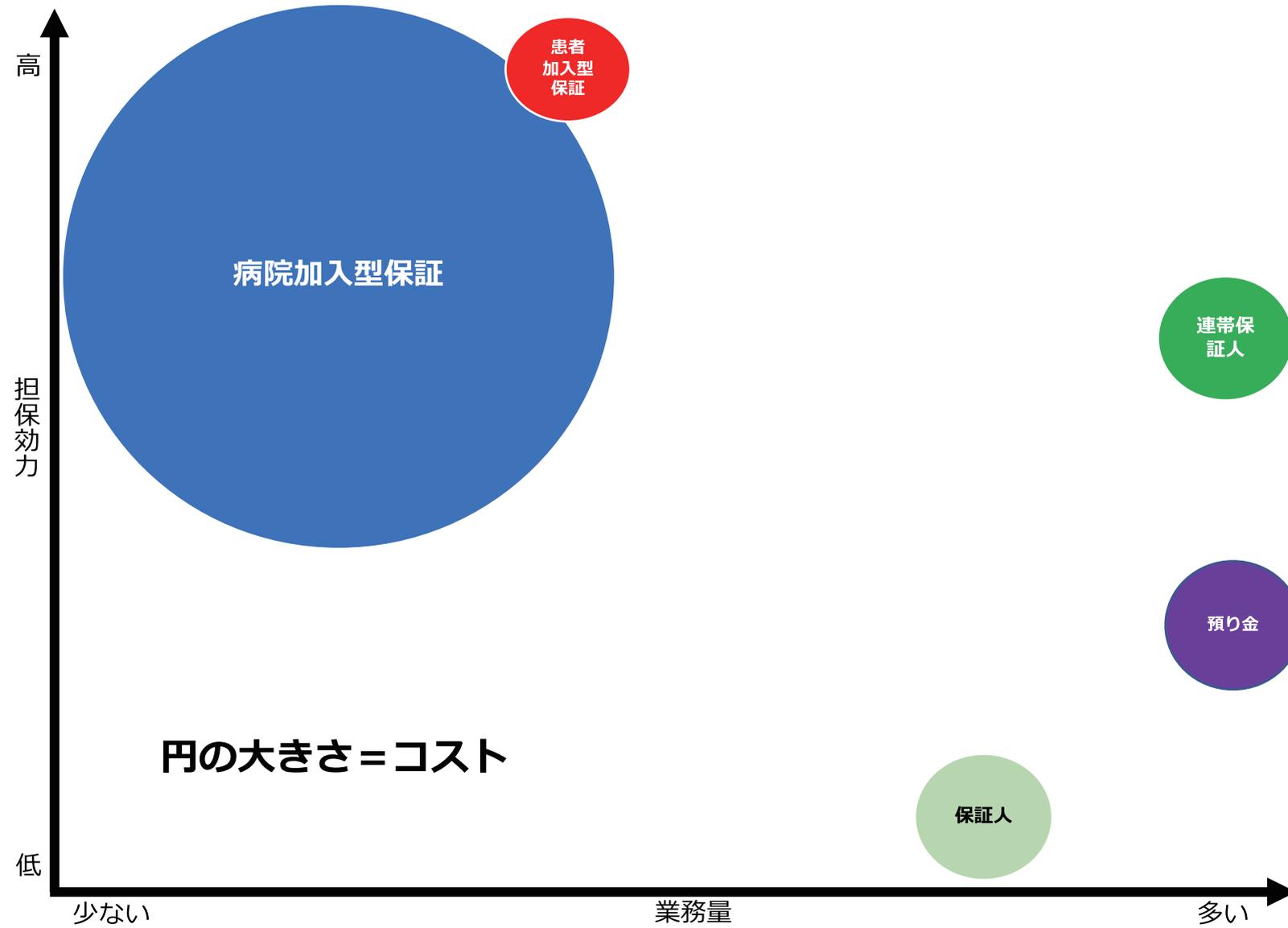
病院加入型保証

- 平均未収金額よりも保証料は高い→コスト高
- 督促・請求業務はほぼなし

患者加入型保証【当社保証サービス】

- 任意加入にした場合、加入率を上げなければ担保効力は上がらない
- 督促・請求業務はほぼなし

担保スキームの評価



病院加入か？患者加入か？

入院医療費について保証料は患者か病院が負担すべきかについて、法律の規定はございません。

ただし、一般的な取引（不動産、金融、売買、賃借等）において**債務者が保証機関に保証料を支払うことが通常取引となっております。**

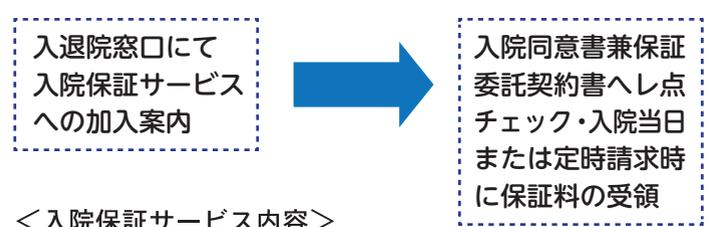
したがって、弊社は通常取引と同様、患者が保証料を支払うことに、何ら問題はないと考えます。

入院保証サービス導入事例

・ 改正後（令和2年4月1日～）



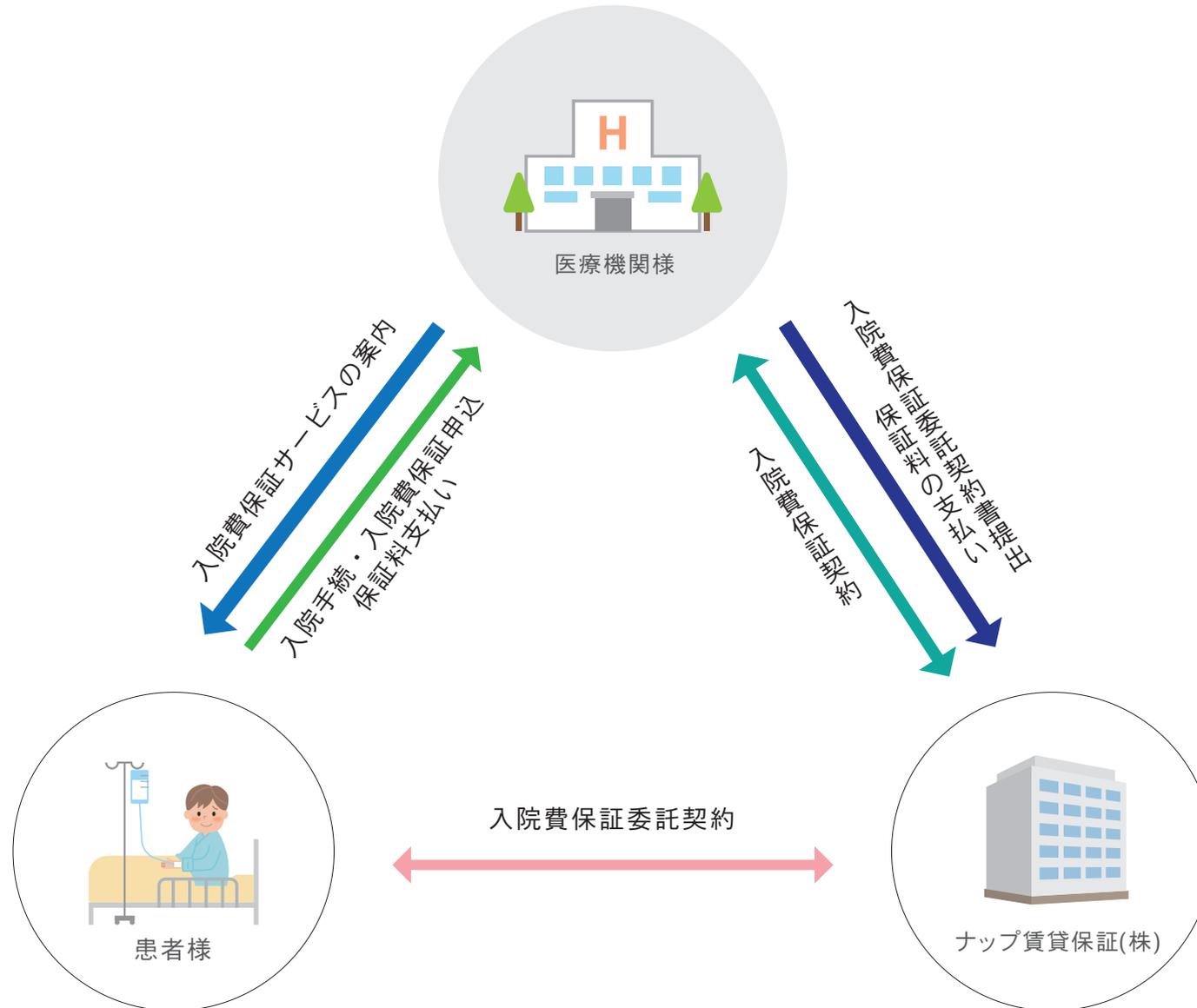
連帯保証人を立てない(又は立てられない・サインしない)患者の増加



<入院保証サービス内容>

保証料(例)	
3,000円～7,000円/1入院 (患者様ご負担)	
保証限度額	1,000,000円
保証範囲	①入院費用における診療報酬の患者様負担額 ②入院費用実費負担額 ③レンタル費用(※病院より直接請求するものに限る) ④差額ベッド費用
保証期間	入院日から退院日まで ※入院月の翌月を起算月として3ヶ月間 3ヶ月を超える場合は再度加入が必要

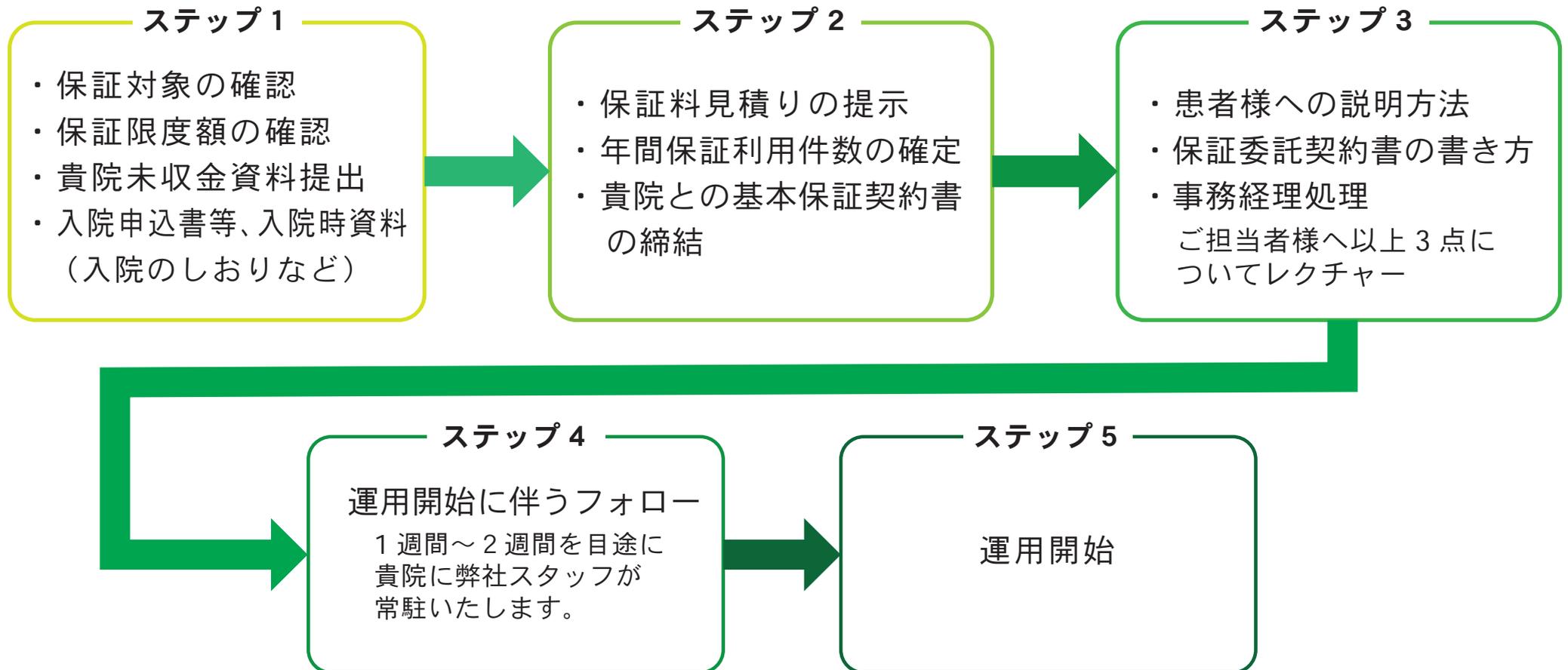
保証会社利用時の関連図と契約概要



保証内容

保証料	
病院ごとの保証料／1 入院 (患者様ご負担) 3,000 円～ 7,000 円	
保証限度額	1,000,000 円
保証範囲	①入院費用における診療報酬の患者様負担額 ②入院費用実費負担額 ③レンタル費用 (※貴院より患者様へ直接請求するものに限る) ④差額ベッド費用
保証期間	入院日から退院日まで ※入院月の翌月を起算月として3ヶ月間 3ヶ月を超える場合は再度加入が必要

保証制度導入のプロセス



ステップ 1 からご利用開始まで、目安としておおむね 2 か月です

入院同意書一体型 説明の流れ (参考例)

入院案内時に患者様へ下記のStep1～Step3の順にご説明していただくとご理解していただきやすくなります。(説明所要時間2～3分で終わる内容です)

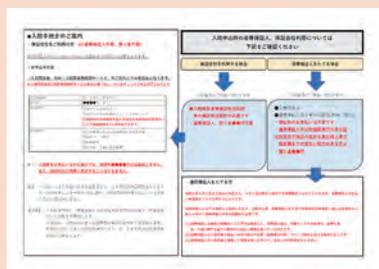
Step1

◆入院同意書を見せながら
※入院時の書類は各病院様で現在ご利用中のものがベースになりますので書類名称も病院様で運用しているものに連動します。

患者様記入欄の説明後、入院するにあたり**入院保証への加入**もしくは**連帯保証人を立て**ていただくことが条件と説明。

Step2

◆入院申込時の連帯保証人、保証会社利用については下記をご確認くださいを見せながら



入院保証へ加入する場合の手順と連帯保証人を立てる場合の手順が記載されていますのでこちらを患者様へお見せして選択していただく。

左側には保証料や保証内容も記載しております。※詳細は別紙の保証サービスのご案内を参照

Step3

入院医療費保証サービスを利用する

◆入院医療費保証サービスのご案内を見せながら



保証委託契約に関する重要事項説明書欄をしっかりと読んでいただき理解していただいた上で入院同意書の『入院医療費保証サービス』に申し込みますかの【はい】にレ点チェックで申込完了。

連帯保証人を立てる

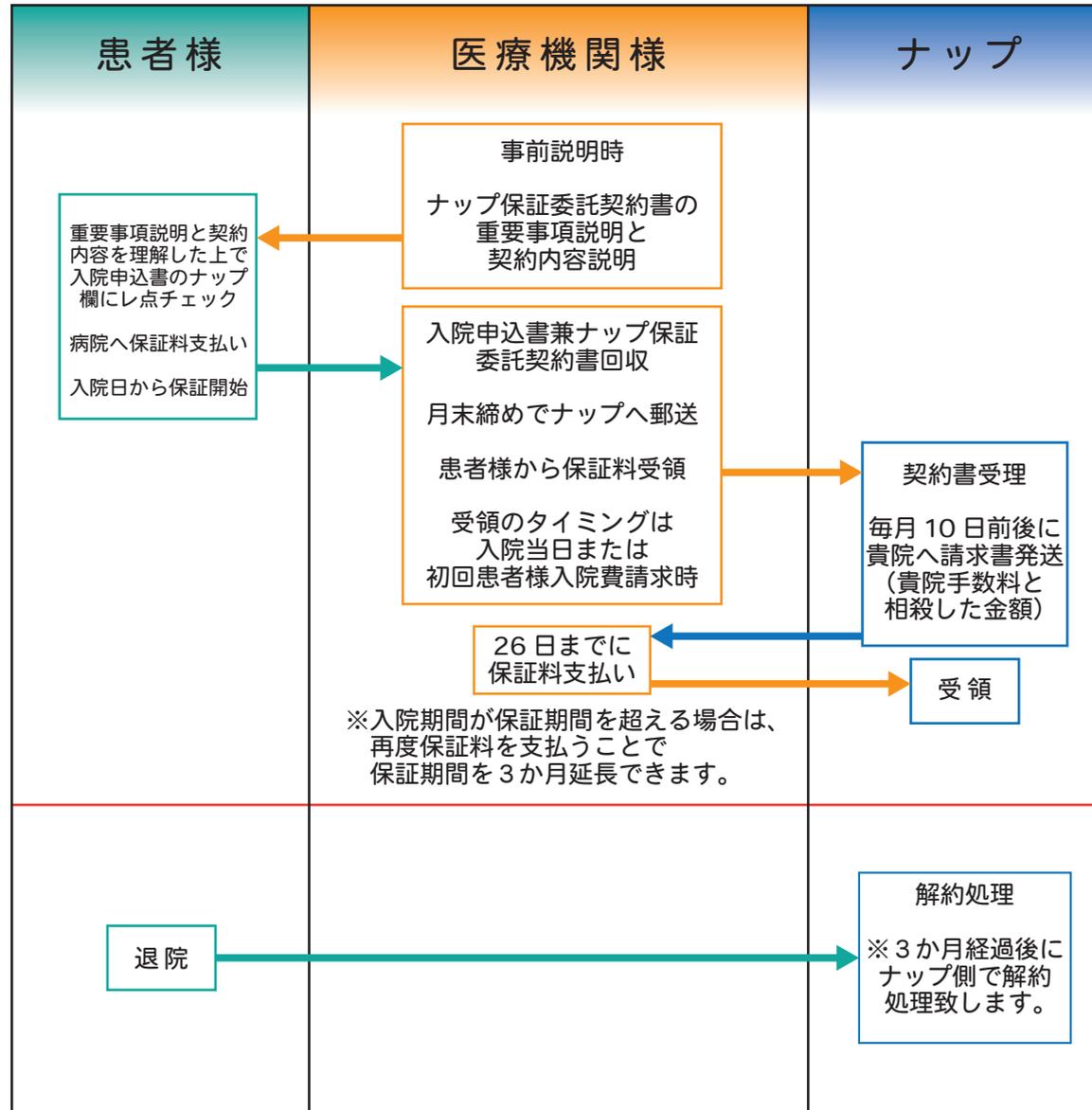
◆連帯保証人引き受け承諾書を見せながら

連帯保証人になれる要件を説明し理解していただいた上で、連帯保証人の自署・捺印と合わせて公的機関発行の身分証を入院当日に入院同意書と合わせて提出していただく。
※ご確認事項の項目全ての『はい』にレ点チェック必須

※その他のアメニティ関連(レンタル品)の説明や上記以外の貴院様からのご案内はこの後に行っていただければと思います。
※上記説明用にトークスクリプト(別紙)もご用意していますので参考にご覧ください。

入院申込書と保証委託契約書一体型

医療機関様の業務とキャッシュフロー



保証料支払いの流れ（参考例）

入院医療費保証サービスの保証料については運用前に病院様ごとに支払い(ご請求)方法を定めます。支払い(請求)パターンは下記から選んでいただきます。

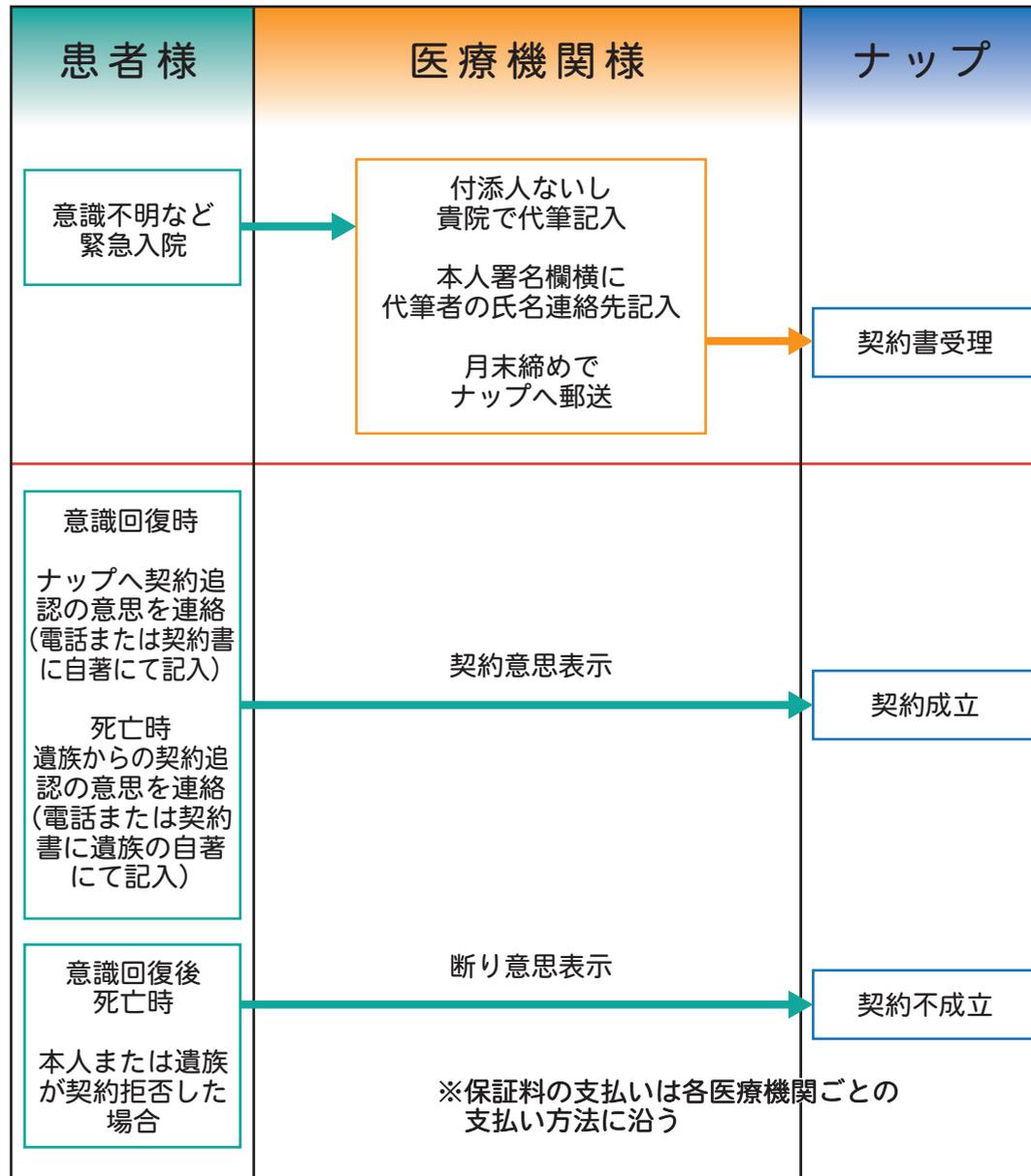
患者様へ病院からの初回請求時に合わせて請求

預り金等がない場合、入院当日に患者様からの支払いタイミングがないため、初回の医療費請求時(定時請求や退院時の請求時)に保証料も合算で請求していただくパターンです。病院様で一度保証料を徴収していただく形になります。

入院当日、病院側で受領

上記と同じく、病院側で徴収していただく形ではありますが、保証料を入院当日に病院の窓口にてお支払いしていただいた後に領収証を持参した上で入院手続きをしていただくパターンです。入院前のお支払いになりますので保証料の未払いを防ぐことができます。

緊急入院・意識不明時の保証加入について



FAQ

Q: 緊急入院は対応できますか？

A: 付添人、病院の代理契約が可能です。

Q: 病院またはナップに滞納がある場合はお引き受けできますか？

A: できかねます。弊社の滞納状況は専用 Web サイトから確認いただけます。

Q: 疾患が変わった場合は再度保証を掛け直す必要があるとのことですがどういった場合ですか？

A: 主要疾患が変わった場合に再度保証の掛け直しが必要です。主要疾患の判断は貴院の医師の判断です。

Q: 外国人は対応できますか？

A: 可能です。すべての入院患者が対象です。

Q: 年間最低契約数を下回る場合どうなりますか？

A: 次年度から保証料が上がります。

Q: 滞納した患者への督促はどのような内容ですか？

A: お電話での対応になります。また基本的に分割での支払にしております。弊社で対応できない場合は保険会社へ保険金請求となり、その後は保険会社から請求されます。